

《 資 料 4 》

用語の説明



## 【あ行】

大阪市地域福祉基本計画

大阪市では、平成24年7月に新しい住民自治の実現に向けて策定された「市政改革プラン」に基づき「ニア・イズ・ベター」を原則（補完性・近接性の原理に区政運営を進めていくこととなり、地域福祉においても24年12月に策定された「大阪市地域福祉推進指針」で示された「各区における地域福祉推進のための『方向性』」に基づき取り組んできました。そうしたなか、引き続き各区の地域福祉ビジョン（地域福祉計画等）を地域福祉の「中心的計画」と位置付け、新たに定める項目に関して、戦略的かつ計画的に取り組む、区に対する支援をより強化するために、「大阪市地域福祉基本計画」を平成30年3月に策定した。

## 【か行】

共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者、高齢者、外国籍住民等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。

区政会議

基礎自治に関する施策等について、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的として、区長が区民等その他の者を招集して開催する会議。

健康寿命

健康上の問題でに異常生活が制限されることなく生活できる期間。

子育てサロン

地域に住んでいる子育て中の親子が、自由に遊び、出会い、交流する場です。子育てに関しての不安や悩みなどの情報交換もできる。地域のボランティアが地域の会館で行っている。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域福祉コーディネーター（つなげ隊）等から報告を受けた解決困難な事例の個別相談・援助・支援や地域福祉活動の推進等を行います。また、地域有償ボランティア活動（あいまち）の事務局機能を有し、新たな担い手の発掘・育成の取り組みなども行なっています。（住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業）

## 【さ行】

市政改革プラン

「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）」を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざし、平成24年7月に策定しました。

社会的孤立

家族・地域社会との接触が少なく、介護保険や生活保護などの必要な行政サービスを受けていないけど、社会的に孤立している状態を指します。

社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現を目指しています。

障がい者基幹相談支援センター

障がいがある方やその家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供などを行います。障がい者虐待に関する通報届出の窓口や、地域に密着したシステム構築のための中心的な役割を担い、指定相談支援事業所等の後方支援等を行います。

相対的貧困率

世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得の中央値の半分の額を下回る者の割合を言います。

## 【た行】

地域活動協議会

校区等地域を基本単位に、さまざまな市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、自律的な地域運営の仕組みです。

地域福祉

それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方。

地域福祉コーディネーター(つなげ隊)

地域の生活課題の早期発見や日常生活を通じた相談・支援、地域のふれあい員等と連携し地域福祉活動を推進などを行います。区内12地域に各1名配置。(住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業)

地域包括支援センター

介護や福祉に関する地域の総合相談窓口で、保健師や看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職がいます。介護予防ケアプランの作成やサービスを利用するためのお手伝いをしたり、介護や福祉のことに関し地域の人からの相談に応じたり、地域の人とともに高齢者を支える地域づくりを進めたりするほか、成年後見や虐待防止などの高齢者の権利を守る取り組みなど、様々なかたちで地域の高齢者の生活を支える業務をします。

## 【な行】

ニア・イズ・ベター

地域社会づくりと行政運営の双方において、より地域・住民に近い方がよりニーズに合った政策が実現できること。

認知症

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態(およそ6ヵ月以上継続)を指します。認知症を引き起こす病気のうち、最も多いのは、脳の神経細胞がゆっくりと死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー病、全島・即答型認知症、レビー小体病などがこの「変性疾患」にあたります。